

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 27 年 11 月 1 日から平成 28 年 11 月 7 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060842 060802 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 28 年 9 月現在）

事業所名： 長野市西条保育園 （施設名）	種別：保育所
代表者氏名： 理事長 寺田 裕明 （管理者氏名）園長 宮本 けさ子	定員（利用人数）：40 名
設置主体：長野市 経営主体：社会福祉法人長野市社会事業協会	開設（指定）年月日： 昭和 54 年 4 月 1 日
所在地：〒381-1232 長野県長野市松代町西条 3623-1	
電話番号：026-278-3728	FAX 番号：026-278-3728
ホームページアドレス： http://nagano-shajikyo.or.jp/index.html	
職員数	常勤職員：10 名 非常勤職員 10 名
専門職員	保育士 8 名 保育士 7 名
	調理師 1 名 調理師 1 名
施設・設備 の概要	事務室 1 厨房 1 保育室 3 （設備等）
	乳児室 1 遊戯室 1 園庭

3 理念・基本方針

保育理念 子どもの健やかな心身の発達を図り、人として生きる力の基礎を培います。
基本方針 ・安全、安心、一貫性のある安定した保育のもと、子どもが十分自己発揮できるようにします。 ・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。 ・家庭はもとより、小学校、地域等の関係機関との連携を図り、子育ての悩みや相談に応じ、助言する等信頼関係を築きながら地域の子育て支援の拠点として社会的役割を果たします。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

中山間地の地域特性を活かし、自然を意識し利用した保育、地域の方や高齢者との交流保育などを通じて、心と体の健全育成を目指した保育実践を行っています。また、地域の子育て支援の核としての機能の充実を図りながら、当法人の児童発達支援センターと連携し、より身近な保育園で、障害の有無に関わらずすべての子どもたちが分
--

け隔てなく保育が受けられるサービス体制の確立と、職員の資質向上に取り組んでいます。

また、子育ての悩みなどの相談に応じ、保護者が孤立しないで少しでも自信を持って子育てができる支援に取り組んでいます。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

組織体制

保育所の理念、基本方針の実現に向け、職員が働きやすい環境の整備、中途受け入れ可能な職員の確保などを積極的に取り組んでいる。また、施設長と主任が園全体を見渡せるように、主任をフリーにして、保育士、子どものニーズを読み取り、課題を明確にして保育内容の質の向上や充実に取り組んでいる。

地域との関係

地域の団体長会議に施設長が参加しており、地域の福祉ニーズの把握や地域全体の課題について、園として取り組んでいる。法人としても地域に開かれた保育所をめざしており、「ちびっ子広場」の未就児親子に遊び場の提供や園児親子と一緒にいる交通安全教室、地域に呼び掛けての講演会、育児相談、高齢者や障がい者との交流、地域の人を行事へ招待するなど様々な取り組みを行っている。また、災害時の協力として、おむつ等の提供を申し出ている。

保育内容

園の真上にある小高い山、近くに公園があるなど、恵まれた自然環境を活かして、毎朝の散歩やマラソン等を日常の保育に取り入れている。春は花摘み、夏は小川で沢ガニ取り、秋にはどんぐり拾いなど、遊びを通して自然と触れ合う機会を持ち、心と体も健康で生き生きと生活する子ども、面白さ・不思議さ・美しさに感動する子どもに育つよう家庭と協力しながら行っている。また、特別な支援を要する子どもに対する保育は、巡回支援や言葉の指導、保健師のにこにこ園訪問などを受け、他の子どもとの生活を通して、子ども全体の健全な発達を図るように取り組んでいる。

特に改善する必要があると思う点

研修について

法人での人材育成制度は充実しており、現状・課題を明確にした職階別研修が実施され資質の向上に取り組んでいる。また、保育所として必要な研修、質の向上のための研修は、外部講師、外部研修などにより実施されている。今後、法人内での異動などもあり、職員の専門性を高めレベル向上に向け、職員一人ひとりの目標にあった個別の研修計画を作成する取り組みが望まれる。

利用者満足

保護者会や個別懇談、送迎時等の機会を利用して、保護者等の意見や苦情の聞き取り、相談の受付等を行っている。対応マニュアルを整備し対応しており、苦情や意見の公表も実施している。さらに、苦情や意見が出しやすいような工夫の検討、利用者満足の向上に向けた調査等を実施されることが望まれる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目 （別添 1）

内容評価項目 （別添 2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

平成 28 年 11 月 22 日記載

保育所における第三者評価基準改正後、県内では初めての受審になるということで、緊張の中準備を進めてきました。中山間地に立地する小さな保育所ではありますが、その環境特性を生かし、地域に根ざした保育所として職員一同努力しているつもりではありましたが、今回ご指導をいただく中で、さまざまな面でまだまだ課題があることを気づかせていただきました。そんな中でも、法人の他事業所との連携をとる中で目指している、特別な支援を要する子どもに対する保育への取り組みなどを評価していただけたことは、職員一同大きな励みとなりました。また、保護者の皆様からの要望も真摯に受け止め、安心して預けていただける保育所を目指していきたいと思っております。評価が低い項目は、これからまだまだ伸ばしていけるところなのだとアドバイスをいただき、温かくご指導いただいた評価者の先生方には心より感謝申し上げます。